

成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託申立書

受付印	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託申立書
収入印紙 800円	(この欄に収入印紙800円をはる。)
予納郵便切手 円	

準口頭		基本事件番号	平成	年(家)第	号
-----	--	--------	----	-------	---

高知家庭裁判所	御中	申立人の 記名押印			印
平成 年 月 日	支部				

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。)
	<input type="checkbox"/> 住民票(開始以降に住所の変更があった場合のみ) <input type="checkbox"/> 必要性に関する報告書 <input type="checkbox"/> 財産管理後見人の同意書 <input type="checkbox"/> 成年後見監督人の同意書 <input type="checkbox"/>

申 立 人	住 所 (事務所)	〒 ー 電話 () (方)
	郵便物等の 回送を受け る場所	(<input type="checkbox"/> 上記の住所(事務所)と同じ) 〒 ー
成 年 被 後 見 人	本 籍 (国 籍)	都 道 府 県
	住 所	〒 ー (方)
	居 所	〒 ー (方)
	氏 名	

(注) 太枠の中だけ記入してください。

申 立 て の 趣 旨

(該当する□にチェックしたもの)

(郵便物の回送嘱託) 日本郵便株式会社に対し、成年被後見人の(□住所, □居所)に宛てて差し出された成年被後見人宛ての郵便物を申立人(成年後見人)に配達すべき旨を嘱託するとの審判を求める。

(信書便物の回送嘱託) _____ に対し、成年被後見人の(□住所, □居所)に宛てて差し出された成年被後見人宛ての民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第3項に規定する信書便物を申立人(成年後見人)に配達すべき旨を嘱託するとの審判を求める。

申 立 て の 理 由

回送嘱託の必要性は、以下の□にチェックしたとおりである。

1 成年後見人に選任されてから1年以内における初回申立て

(1) 成年被後見人は自宅に独居しているが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、

後記4に具体的に述べるとおり、これを管理することができる親族から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。

(2) 成年被後見人は施設に入所中であるが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、

後記4に具体的に述べるとおり、これを管理することができる施設から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。

(3) 成年被後見人は親族と同居しているが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、

後記4に具体的に述べるとおり、これを管理することのできる同居の親族から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。

(4) その他(具体的事情は、後記4に具体的に述べるとおりである。)

2 成年後見人に選任されてから1年以上経過した後における初回申立て

これまでの財産・収支の管理及びその把握について生じていた支障に関する具体的事情は、後記4に具体的に述べるとおりである。

3 再度の申立て

前回の回送期間内に財産・収支の状況を把握できなかった具体的事情は、後記4に具体的に述べるとおりである。

4 具体的事情

回送嘱託を行う集配郵便局等 別添のとおり

〒	_____
所在地	_____
名 称	_____

※ 回送嘱託を行う集配郵便局等の所在地及び名称を上記の枠内に記入してください。
(1か所につき1用紙)

— — —

— — —